

会 議 録

会議の名称	第 16 回 飯塚市都市計画審議会
開催日時	平成 26 年 12 月 17 日 (水) 14 : 00～14 : 30
開催場所	飯塚市立岩公民館 3 階 中研修室
出席委員	依田委員、岡松委員、荒川委員、深町委員、横山委員、平山委員、松延委員、田中委員、森山委員、鶴委員、佐藤委員、山田委員、笹川委員、多田委員、中村委員
欠席委員	小村委員
事務局職員	菅 都市建設部長、鬼丸 都市建設部次長、安藤 都市計画課長、林 都市計画課長補佐、高林 計画指導係長、大井 公園街路係長、都市計画課職員 垣内、原、永尾、村井
	<p>開会 事務局</p> <p>定刻となりましたので、只今より第 16 回飯塚市都市計画審議会を開催いたします。私は本日の進行役を務めさせていただきます都市計画課課長補佐の林でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>開会に先立ちまして、都市建設部部長の菅より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>菅部長</p> <p>皆様こんにちは。</p> <p>本日は雪のちらつくなか、また年末の忙しいなか、都市計画審議会にご出席いただきまして、まずは厚く御礼申し上げます。皆様には、日頃より本市行政につきましても、ご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日は次第書にありますとおり 3 件の議案についてご審議していただくようになっております。</p> <p>これらの案件につきましては、以前から委員の皆様におかれましては経過報告しながら、検討を重ねてきたところではありますが、本日は最終的な審議をいただく審議会となっておりますので、いずれの議案につきましても、市民説明会等始め、都市計画案に対する意見の収集、把握、関係行政機関との調整など、法手続きにおきましては滞りなく進んでおりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>今後とも、皆様の忌憚のないご意見を賜りながら、都市計画決定をしていきたいと思っておりますので、慎重審議の程、重ねてよろしくお願い致します。</p>

以上、簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、審議会の成立について、ご報告いたします。

本日の審議会は、委員 16 名中過半数以上の 15 名のご出席を得ておりますので、飯塚市都市計画審議会条例第 7 条第 3 項の規定により、会議が成立しております事をご報告いたします。本日、欠席しております小村委員につきましては、事前に所要のため欠席とのご連絡いただいております。

ここで、本日の会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

事前に配布させていただいております資料としまして、A4 版縦の次第書と、A3 版横の資料 1 から資料 3 までとなっております。

ご確認ください。

それでは、本日の議事に入っていきたいと思っております。

なお、議事録作成の関係上、ご発言される時は挙手をしていただき、事務局がマイクをお持ち致しますので、お名前を述べられてからご発言をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、依田会長に議事の進行をお願いいたします。

会長、よろしくお願いいいたします。

議長（会長）

皆さんこんにちは。それでは、次第に沿って議事を進行してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。本日は 3 件の議案審議となっております。

それでは、第 1 号議案 都市計画公園の変更（飯塚市決定）について事務局より、説明をお願いしたいと思います。

議案第 1 号（都市計画課：安藤課長）

都市計画課 課長の安藤 でございます。座って説明をさせていただきます。

それでは、議案第 1 号 都市計画公園の変更についてご説明いたします。

本議案につきましては、7 月と 10 月に開催しました審議会でのご報告内容と同様の説明になりますので、簡潔に説明をさせていただきます。

なお、資料につきましては、県への法定協議を行う際の関係図書をお付けしております。手続きを行う際に定められた図書ですので、審議を行って頂くには、多少解りづらくなっておりますので、ご了承ください。

では、資料1の1ページをお開きください。

こちらには、ページ左側に計画書を、右側には理由書を記載しております。

変更を行う経緯等、内容につきましては前回までご報告させていただきました内容と同様でございますので割愛させていただき概略説明のみとさせていただきます。

内容といたしましては大きく2つの案件でございます、まず一つめは、都市計画公園として都市計画決定しております立石公園及び立石北公園につきましては、昨年度整備しました新飯塚駅前健幸交流広場に都市計画公園としての機能を変更するものでございます。

また、もう一つめは笠城ダム公園の件でございます。

この笠城ダム公園は、昭和37年に都市計画決定された総合公園でございますが、今回、県道飯塚福岡線の拡幅に伴う代替地としまして、今年度取得予定の本公園北側に位置します約0.52haの敷地を都市公園の区域とするものでございます。

本ページの計画書及び理由書に、ただいまご説明しました詳細な内容等を記載しております。

それでは次に2ページをお願いいたします。

こちらは、都市計画図上に変更公園の位置図を記載した総括図でございます。

今回対象となります4つの公園を図上に示しております。廃止する公園2つの公園を青色の縁取りで、変更します2つの公園を赤色の縁取りで示しております。

次に3ページをお願いいたします。

こちらは、新飯塚駅前健幸交流広場の計画図でございます。

赤で塗潰しました範囲が都市計画決定区域となります。また凡例には計画決定区域と隣接地との境界の内容を記載しております。

最後に4ページをお願いいたします。

こちらは、笠城ダム公園の計画図になります。

こちらも新飯塚駅前健幸交流広場の計画図と同様に、赤で塗潰した部分に変更後の都市計画決定区域を、また凡例には境界の内容を記載しております。

以上、議案第1号の資料の説明を終わらせていただきます。

なお、スケジュールにつきましては、前回の審議会への報告の後、都市計画法上の手続きを進めるうえで10月28日付にて福岡県に対し事前協議を提出し、異存なしとの回答を得ましたので、11月25日より2週間法定縦覧を行っております。その結果、縦覧者は2名、意見書の提出はありませんでした。

今後のスケジュールにつきましては、来年1月上旬には福岡県に対し法定協議を行う予定としております。都市計画決定について差支えない旨の回答を得た後、今回後程ご審議していただきます、他の都市計画決定案件と併せ来年3月下旬の決定告示予定としております。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の説明を終わります。

議長（会長）

どうもありがとうございました。

議案第1号の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（質疑なし）

それでは議案第1号について原案どおり承認ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

それではご異議がないようですので、原案どおり承認といたします。

続きまして、議案第2号 都市計画下水道の変更について、議案第3号 都市計画下水道の決定について、こちらの2件につきましては、審議内容を考慮しますと一括して審議させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

それでは議案第2号および議案第3号については、一括審議とさせていただきますので、事務局より説明をお願いしたいと思います。

議案第2号および第3号（都市計画課：安藤課長）

それでは、議案第2号 都市計画下水道の変更、議案第3号 都市計画下水道の決定について、一括してご説明いたします。

なお、両議案とも都市計画公園の変更と同様、7月と10月に開催しました審議会でご報告した内容ですので、簡単にご説明させていただきます。また、資料につきましても、法定協議を行う際の関係図書をお付けしております。

議案第2号 都市計画下水道の変更について、お手元の資料2の方で説明します。資料2の1ページをお開きください。

都市計画下水道の変更につきましては、福岡県が決定する案件でございます。

ページ左側に計画書及び理由書を、右側には参考として新旧対照表を記載しております。

今回の都市計画決定の変更理由といたしまして、明星寺川流域下水道につきましては平成15年7月19日の集中豪雨により未曾有の浸水被害を受

けた旧飯塚市及び旧穂波町の明星寺川流域における浸水対策を行うために、福岡県が実施主体となって平成 17 年度から雨水流域下水道事業として事業を着手しております。事業着手後、平成 18 年 3 月 26 日に合併したことにより、流域下水道としての要件を失うこととなりましたが、合併特例法を適用し、現在まで引き続き事業を進めていただいております。今回、移行日が来年の平成 27 年 3 月 31 日と定められておりましたので、飯塚市決定の都市下水路へ移行するため、福岡県としての都市計画決定を廃止するものでございます。

次に 2 ページをお願い致します。

こちらは、総括図でございます。

対象となります明星寺川流域下水道の位置を都市計画図の図上に示しております。

黄色が被っており多少見づらいと思えますけれども、凡例にお示ししておりますとおり、図面の中央付近、場所は 200 号バイパスから明星寺川調整池までの範囲で、排水区域を黒線で囲い、雨水幹線を黄色の線、また明星寺川調整池を黄色で塗潰しております。

次に 3 ページをお願いいたします。

こちらは、計画図でございます。

こちらも凡例にお示ししておりますとおり、明星寺川流域下水道の排水区域としまして、黒線で囲っております約 100ha、枝国及び潤野の一部が排水区域となっております。

次に、黄色の線で示しております潤野・枝国雨水幹線でございますが、一級河川明星寺川に吐口を有し、国道 200 号バイパス付近を起点といたしまして、明星寺調整池までを終点とする約 2.5km の流域雨水幹線であります。

また、明星寺川調整池につきましては、雨により増水した明星寺川の水を一時的に川から池へ引き入れて下流への水量を調整する機能を有し、集水面積約 4.2 ha、貯水容量約 8 万 t の調整池でございます。

議案第 2 号につきましての資料説明は以上でございます。

引き続き 議案第 3 号 都市計画下水道の決定について、お手元の資料 3 の方でご説明いたします。

資料 3 の 1 ページをお開きください。

都市計画下水道の決定につきましては、飯塚市が決定する案件でございます。

こちらは、左側に計画書、右側に理由書を記載しております。

計画書につきましては、都市計画の種類及び名称等を示しており、名称は福岡県決定の際の明星寺川流域下水道から潤野・枝国都市下水路に変わるものでございます。

理由につきましては、先ほどご説明しました議案第2号と同じでございます。第3号議案は、明星寺川流域下水道の廃止に伴い、改めて、飯塚市が都市下水路として都市計画決定を行うものでございます。

次に2ページをお願いいたします。

こちらは、総括図でございます。対象となります潤野・枝国都市下水路を都市計画図の図上に示しております。

こちら先ほど説明しました議案第2号と同様、凡例にお示ししておりますとおり、図面の中央付近、場所は国道200号バイパスから明星寺川調整池までの範囲でございます。排水区域を黒線で囲い、雨水幹線を黒の線、明星寺川調整池を赤で塗潰して示しております。

次に3ページをお願いいたします。

こちらは、計画図でございます。

こちら先ほど説明しました議案第2号と同様、凡例にお示ししておりますとおり、排水区域を黒線で囲い、雨水幹線を黒の線、明星寺川調整池を赤で塗潰して示しております。

議案第3号の資料説明は以上でございます。

最後にスケジュール関係について、ご説明いたします。

今日までのスケジュールとしましては、議案第3号につきましては議案第1号、都市計画公園の変更と同じく前回の審議会への報告の後、10月27日付にて福岡県に対し事前協議を提出いたしまして、異存なしとの回答を得ましたので、11月25日より2週間法定縦覧を行い、意見を募りました。その結果、縦覧者は2名、意見書の提出はありませんでした。

また、福岡県決定案件でございます議案第2号につきましては、飯塚市決定案件に併せ、法定縦覧、意見募集を募り、縦覧者は2名、意見書の提出はありませんでした。

今後のスケジュールでございますが、議案第2号都市下水道の変更につきましては、来年1月下旬に開催予定の福岡県都市計画審議会に付議されまして、本審議会の審議結果を踏まえ審議が行われるものでございます。

また、本市決定案件でございます議案第3号都市計画下水道の決定につきましては、来年1月上旬には福岡県に法定協議を行いまして、他の議案と併せ3月下旬の決定告示を予定しております。

以上で簡単ではございますが、議案第2号、第3号の説明を終わります。

議長（会長）

どうもありがとうございました。議案第2号並びに第3号を一括して説明していただきました。ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(質疑なし)

それでは議案第2号、第3号について原案どおり承認としてよいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、原案どおり承認といたします。

以上を持ちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

事務局に進行をお願いいたします。

閉会

事務局

本日は、年末の大変お忙しい時期の開催にもかかわらず、熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、あわせて、今年度につきましては、本日の審議事項の都市計画決定に対する付議まで計3回の審議会を開催させていただきました。依田会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本市が進めます都市政策に真摯にご審議をいただきまして、事務局を代表し、心より感謝申し上げます。

本年度予定しておりました案件につきましては、本日ご審議いただいた案件でございまして、万事ご報告をさせていただき、無事審議まで終えることができました。ありがとうございました。

今後の審議会におけます開催スケジュールにつきましては未定ではございますけれども、本市の都市計画マスタープランの中間見直し、あるいは都市計画公園、都市計画道路等の都市施設の見直しなど、検討課題が多くございます。

審議会におきまして、その状況報告等ができる状態になりましたら、逐次報告等をさせていただきたいと考えております。今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを重ねて申し上げます。

それではこれを持ちまして、第16回飯塚市都市計画審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

会議資料	第16回 飯塚市都市計画審議会 「資料1」「資料2」「資料3」
公開・非公開 の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者0人)
その他	